

薬学部

I	教育の水準	教育 13-2
II	質の向上度	教育 13-4

I 教育の水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

分析項目 I 教育活動の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点1-1「教育実施体制」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成 22 年度に先導的薬学人の養成を目的とした統合薬学教育開発センターを新設し、実務家教員を配置している。また、学際領域教育の充実を図るため、国際高等教育院、他学部、附置研究所の教員と連携した体制を整備している。
- ファカルティ・ディベロップメント（FD）の取組として、学生による評価の高い教員の講義を他の教員が聴講し、報告書を提出するなどにより、教育の質の向上に努めている。

観点1-2「教育内容・方法」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 薬科学科は、課題発掘型演習やチュートリアル形式の演習を増やし、研究者に必要な資質の修得により、「創」を担う人材を養成している。また、薬学科は、少人数対話形式の演習を設け、医療人に求められる知識、技能及び態度を身に付けさせ、「療」を担う薬剤師養成に取り組んでいる。
- 授業の一環として、卒業生を講師としたキャリアデザイン談話会や、薬局、病院、製薬企業等への見学を行っており、社会で求められる人材像を可視化し、早期から学生にキャリアパスを認識させる取組を行っている。

以上の状況等及び薬学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

分析項目 II 教育成果の状況

〔判定〕 期待される水準にある

〔判断理由〕

観点2-1「学業の成果」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 平成 26 年度から TOEFL ITP を 1 年次の 4 月に実施し、結果については他学部との比較、検討を行うなど、語学力の向上に努めている。
- 講義ごとに授業アンケートを実施しており、授業の理解度（5 段階評価）について肯定的な回答は、平成 20 年度の約 80%から平成 25 年度の約 90%となっている。

観点 2-2 「進路・就職の状況」について、以下の点から「期待される水準にある」と判断した。

- 第 2 期中期目標期間（平成 22 年度から平成 27 年度）における薬科学科卒業生の大学院進学率は、95.4%となっている。
- 平成 23 年度から平成 27 年度における薬学科卒業生の就職率は 89.5%で、就職者のうち、製薬企業への就職は約 43%、薬剤師としての就職は 25%、医療・科学・食品系の企業への就職は 11.7%となっており、大学院への進学率は 10.5%となっている。
- 平成 23 年度に実施した卒業生の就職先の上司に対するアンケート結果（5 段階評価）では、卒業生の実力を評価する設問について肯定的な回答は、「薬学に関する幅広い知識」は 90%以上、「薬学の一部領域に関する専門的知識」と「基本的な論理的思考力や問題解決能力」は 100%となっている。

以上の状況等及び薬学部の目的・特徴を勘案の上、総合的に判定した。

Ⅱ 質の向上度

1. 質の向上度

〔判定〕 質を維持している

〔判断理由〕

分析項目Ⅰ「教育活動の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 平成 22 年度に新設した統合薬学教育開発センターへの特定教員の配置（1 名）のほか、薬剤師として実績のある実務家教員（2 名）や、テニユアトラック制度を活用した教員（1 名）を採用するなど、多様な人材の確保に努めている。また、第 2 期中期目標期間における専任女性教員数は平成 21 年度の 3 名から平成 27 年度の 5 名となっている。
- 学部の教育理念と目標に合致したカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを、学生視点の到達目標に改訂し、平成 26 年度に各学科のコースツリーを作成するなど明確化を図り、学生に周知している。

分析項目Ⅱ「教育成果の状況」における、質の向上の状況は以下のとおりである。

- 卒業生を講師としたキャリアデザイン談話会や、病院、薬局、製薬企業への見学等を実施し、将来設計を具体化できるよう取り組んでいる。
- 薬科学科卒業生の大学院進学率は、平成 22 年度の 90.4%から平成 27 年度の 98.1%となっている。
- 薬学科卒業生の就職先について平成 23 年度と平成 27 年度を比較すると、製薬企業は 20.8%から 38.5%、医療・化学・食品系企業は 16.7%から 19.2%となっている。

これらに加え、第 1 期中期目標期間の現況分析における教育水準の結果も勘案し、総合的に判定した。